

神戸市長 久元 喜造 様

新型コロナウイルス感染症に関する要望
〈 第3弾 〉

令和2年5月26日

日本維新の会 神戸市会議員団

兵庫県に発令されていた「緊急事態宣言」が5月21日に解除され、本市でも一部の社会経済活動が再開され、学校園でも6月1日に再開の見通しが示される等、新型コロナウイルス感染症対策は、新たなステージに入った。

しかしながら、今回の緊急事態宣言解除は、新型コロナウイルス感染症の脅威がなくなったということではなく、国が推奨する「新しい生活様式」のもと、わたしたちが感染症対策を行い、社会経済活動を一步一步再開させていくことを意味している。

すでに市民生活は、経済、子育て教育、人々の心理面に至るまで深刻な影響を受けている。今後、第2波、第3波の感染拡大が予想されるなか、感染リスクを抑えながら、市民の健康・命を守り、社会経済活動を再開するため、以下の要望をする。

記

<給付金や支援について>

- ・感染拡大を防止するため、営業休止、営業時間短縮要請に応じた中小企業が運営する飲食店の衛生管理・空気換気設備等の導入や店舗の改装等に対し支援すること。
- ・今後の感染拡大を防ぐために飲食店が取るべき対応について、座席数を減らしたり、店のドアを開放したりするなど、消費者の安心につなげるガイドラインを策定すること。
- ・「こうべ医療者応援ファンド」に関して、医療従事者の正規社員、非正規社員、委託事業者、支える側の事務関係者など別け隔てなく支援し、勤務環境の改善に役立てること。
- ・兵庫県の緊急事態宣言は解除されたが、市民や市内事業者への経済的な影響は深刻である。6月の第2次補正予算では各方面への影響を勘案し、財政調整基金を切り崩しながら融資、助成等、市独自の支援策を迅速に講じること。
- ・市営駐輪場定期券に関して、各大学および専門学校にて再開日が異なることから、6月以降の払い戻しについて柔軟に対応すること。また、現状学割対象外となっている大学生、専門学校生等に関しても学割対象とすること。
- ・多くの市民から「コロナに関するコールセンター」の対応に問題があると聞いている。市民にとって当センターは重要な問い合わせ窓口であるため、市民が求める要件に対して適切な対応ができるよう早急に改善すること。
- ・神戸市が所有する店舗・神戸市外郭団体の使用料や賃料は1/2減額になったが、「指定管理者制度を導入している神戸市の施設」に関しても同様に賃料の減額を行うこと。

<医療について>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の第2波・第3波への備えに関して
 - 1) 院内感染の防止や受け入れ態勢等についての検証と総括を行い、今後の対応も含め、院内感染しない病院体制の再構築などを公表すること。
 - 2) インフルエンザ流行期に新型コロナウイルス波が来た場合、一般クリニック・病院が混乱する可能性に備え、インフルエンザ患者と新型コロナウイルス患者を分けて受け入れること。
 - 3) 市内感染度や致死率を把握するため、市民を対象として新型コロナウイルスに関する抗体保有状況調査（抗体検査）を実施すること。
 - 4) 兵庫県と協議しながら再入口基準を数値で明確に定めること。また出口戦略として休校や外出自粛の要請解除に向けた独自基準の達成状況を示す赤・黄・緑の3色で市内のランドマークを使用したライトアップを検討し、市民に対して徹底的な「見える化」を図ること。

- ・外出自粛要請により、特に高齢者は動かないことによる健康への影響が危惧される。自粛生活でのフレイル予防や抵抗力の低下を抑えるため、介護施設や地域コミュニティへの啓発・広報誌などを利活用し、高齢者目線での情報発信に努めること。

- ・妊婦と胎児への安全を確保するために、感染リスクを減らしながら迅速にPCR検査を受けられる体制を構築すること。

<神戸経済について>

- ・神戸市が行なっているICT導入支援助成金をさらに拡充し、リモートワークの一層の推進を図ること。また、国のIT導入補助金の周知と活用促進に強力に取り組むこと。

- ・神戸市役所のテレワークの整備を早急に進め、職員の働き方の見直し(職員は労働時間を柔軟にマネジメント可能に、平時においても育児・介護等のための在宅勤務を可能に)、民間におけるテレワーク環境の推進をより一層進めるための方針を示すこと。

- ・市内経済の活性化について
 - 1) ケミカルシューズなどの地場産業が小売りを行える場所の提供として、市所有施設や都市公園を開放すること。
 - 2) 販売促進の企画・提案を行うこと。
 - 3) 地域振興券（プレミアム商品券）を発行し、プレミアム分（差額分）は国負担として国に要望すること。

- ・「ウィズ コロナ」「アフター コロナ」の新常態を見据えた戦略の一環として、遠隔での会社の勤務を可能にするため、ワーケーションなどを受け入れる環境整備を進めること。
- ・外国人観光客の受け入れ体制について、神戸市独自の受け入れ基準と感染症対策に関するガイドラインを策定すること。

<教育について>

- ・学校の再開に伴い、臨時休業の長期化によるストレス等を抱えた児童・生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーの配置拡充を行い、保護者に対して周知を行うこと。
- ・分散登校後、授業時間の延長や夏休みも短縮される予定である。
教育現場での教員多忙化対策として、教員OBのボランティアを募るなど、教員に対して負担増加を考慮した働き方体制を構築すること。
- ・児童生徒の学習の遅れに対して、補充学習等を行うための学習支援員の配置を行うこと。
- ・小・中・高校の夏休みを短縮する上で、校内・通学に対して熱中症対策について
 - 1) 児童生徒には定期的な給水を促すこと。
 - 2) 授業中にも窓を閉め切らず、換気をしながらエアコン使用すること。
 - 3) 体育館にエアコン未設置である学校園は早急に設置すること。
 - 4) 緊急時の対応のために、応急手当の研修など救急体制を確立しておくこと。
- ・慣らし期間を経て、6月15日より通常授業が行われるが、学校園の登校が再開される際、児童生徒が過密にならないよう感染症対策として、マスクの着用の周知・各学校園で消毒液が利用できるように整備し、保護者にも丁寧な説明を行うこと。
- ・休校中の学習の遅れをどの様に取り戻すのか、1日の授業時数を増やすことや夏休み登校・土曜日登校など、どのように学習機会を確保するのか検討の上、教育委員会は各家庭に丁寧な説明や情報発信を徹底して行うこと。